

平成 30 年 9 月

学 生 各 位

理 事・副総長（教育担当）

平成 30 年 7 月豪雨及び北海道胆振東部地震による被災世帯学生
への配慮及びボランティア活動への参加について

表記自然災害により被災された世帯の学生について、各学部・研究科及び
教養教育院に、修学上の特段の配慮を含めた教育的措置を要請しています。
該当する学生で、授業又は試験への出席が困難な場合は、所属学部・研究科
の教務担当係に事前に相談してください。

なお、ボランティア活動に参加する学生は、下記事項を遵守してください。

記

○ボランティア活動に参加する前に次のことを行うこと

① 所属学部・研究科の教務担当係への届出。

【届出事項】氏名，期間，活動場所（県，市町村），活動内容，携帯電話番号，
現地連絡先（登録センター等），本人以外の緊急連絡先

② 社会福祉協議会等のボランティア活動保険に必ず加入。

③ 災害ボランティアの状況や準備など十分な情報収集を行う。

例：TEAM 防災ジャパンホームページ（運営：内閣府防災担当）

<https://bosaijapan.jp/> → 「被災地でのボランティア活動を希望されている方々へ」

更に質問等がある場合は本学災害対策室にお問い合わせください。

[災害対策室：電話 052-788-6038 / メール dmo@seis.nagoya-u.ac.jp]

※本学構成員として募金活動を行う場合は、教育企画課（052-789-2163）
に事前に相談してください。